

3 介護予防認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
37	1121	予認知症共同生活介護Ⅰ2	イ 介護予防 認知症対応 型共同生活 介護費	(1)介護予防認知 症対応型共同 生活介護費(Ⅰ)	要支援2		755	1日につき	
37	1123	予認知症共同生活介護Ⅰ2・夜			755 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			732
37	2121	予認知症共同生活介護Ⅱ2	(2)介護予防認知 症対応型共同 生活介護費(Ⅱ)	要支援2			743		
37	2123	予認知症共同生活介護Ⅱ2・夜			743 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%			721
37	6161	予認知症対応夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算		夜間支援体制加算(Ⅰ)	50 単位加算	50		
37	6171	予認知症対応夜間支援体制加算Ⅱ	夜間支援体制加算Ⅱ		夜間支援体制加算(Ⅱ)	25 単位加算	25		
37	6109	予認知症対応若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			120 単位加算	120		
37	1550	予認知症対応型初期加算	ハ 初期加算			30 単位加算	30		
37	6502	予認知症対応退居時相談援助加算	ニ 退居時相談援助加算			400 単位加算	400	1回限り	
37	6133	予認知症対応認知症専門ケア加算Ⅰ	ホ 認知症専門 ケア加算		(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 単位加算	3	1日につき	
37	6134	予認知症対応認知症専門ケア加算Ⅱ			(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 単位加算			4
37	6100	予認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ	ヘ サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 単位加算	18		
37	6101	予認知症対応サービス提供体制加算Ⅰ2			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 単位加算			12
37	6102	予認知症対応サービス提供体制加算Ⅱ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算			6
37	6103	予認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ			(4)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算			6
37	6107	予認知症対応型処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき	
37	6104	予認知症対応型処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 46/1000 加算			
37	6105	予認知症対応型処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
37	6106	予認知症対応型処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
37	8011	予認知症共同生活介護Ⅰ2・超	イ 介護予防 認知症対応 型共同生活 介護費	(1)介護予防認知 症対応型共同 生活介護費(Ⅰ)	要支援2	定員超過の場合		529	1日につき	
37	8013	予認知症共同生活介護Ⅰ2・夜・超					755 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		× 70%
37	8111	予認知症共同生活介護Ⅱ2・超			(2)介護予防認知 症対応型共同 生活介護費(Ⅱ)	要支援2				520
37	8113	予認知症共同生活介護Ⅱ2・夜・超					743 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
37	9011	予認知症共同生活介護Ⅰ2・欠	イ 介護予防 認知症対応 型共同生活 介護費	(1)介護予防認知 症対応型共同 生活介護費(Ⅰ)	要支援2	介護従業者が欠員の場合		529	1日につき	
37	9013	予認知症共同生活介護Ⅰ2・夜・欠					755 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		× 70%
37	9111	予認知症共同生活介護Ⅱ2・欠			(2)介護予防認知 症対応型共同 生活介護費(Ⅱ)	要支援2				520
37	9113	予認知症共同生活介護Ⅱ2・夜・欠					743 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		

□ 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
39	1221	予短期共同生活介護Ⅰ2	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2	783	1日につき	
39	1223	予短期共同生活介護Ⅰ2・夜	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	783 単位	760		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
39	2221	予短期共同生活介護Ⅱ2	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2	771		
39	2223	予短期共同生活介護Ⅱ2・夜	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	771 単位	748		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
39	6161	予短期共同夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)	50		50 単位加算
39	6171	予短期共同夜間支援体制加算Ⅱ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅱ)	25		25 単位加算
39	6121	予短期共同認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)		200		200 単位加算
39	6109	予短期共同若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120		120 単位加算
39	6100	予短期共同サービス提供体制加算Ⅰ1	△ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18		18 単位加算
39	6101	予短期共同サービス提供体制加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12		12 単位加算
39	6102	予短期共同サービス提供体制加算Ⅱ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	6 単位加算	
39	6103	予短期共同サービス提供体制加算Ⅲ		(4) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	6 単位加算	
39	6107	予短期共同生活処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 83/1000	加算	1月につき
39	6104	予短期共同生活処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 46/1000	加算	
39	6105	予短期共同生活処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90%	加算	
39	6106	予短期共同生活処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80%	加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
39	8111	予短期共同生活介護Ⅰ2・超	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2	548	1日につき	
39	8113	予短期共同生活介護Ⅰ2・夜・超	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	783 単位	532		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
39	8211	予短期共同生活介護Ⅱ2・超	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2	540		× 70%
39	8213	予短期共同生活介護Ⅱ2・夜・超	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	771 単位	524		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
39	9111	予短期共同生活介護Ⅰ2・欠	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	要支援2	548	1日につき	
39	9113	予短期共同生活介護Ⅰ2・夜・欠	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅰ)	783 単位	532		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%
39	9211	予短期共同生活介護Ⅱ2・欠	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	要支援2	540		× 70%
39	9213	予短期共同生活介護Ⅱ2・夜・欠	□ 介護予防短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	771 単位	524		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%